

体育系高等教育機関の社会的役割

—生涯スポーツ振興の研究プロジェクト構想—

山川 岩之助・高橋 伍郎・松田 義幸

はじめに

大学体育研究第10号で、体育センターは「生涯スポーツ時代に向けての大学体育の役割」について、座談会を行い、問題提起をした。この号は、大学体育関係者だけでなく、広く世の関心を集めることとなった。そこで、第11号でも、その続編の座談会を企画し、問題提起をさらに前へ進めることとした。

本エッセイは、この座談会に問題提起として、体育センター統計調査研究部会が中心となってまとめあげたものである。たまたま、昭和63年度は、保健体育審議会が、「生涯スポーツ振興」を、重要政策課題として、審議を続けているということでもあったので、この中間報告を参考にしながら、体育系高等教育機関のこれからの社会的役割をとらえてみた。

1 生涯スポーツ振興プロジェクト

のねらい

生涯学習の時代の到来といわれている。わが国はいま、戦後43年続いてきた「6・3・3・4」教育制度の見直しをし、生涯学習の社会実現へ向けて、教育資源の再配分をせまられている。この大きな変化の流れの中で、われわれ体育教育関係者も、また、学校体育・社会体育を見直し、生涯スポーツ振興に向けて、スポーツ教育・学習支援システムの新しいあり方を考えていかなければならない。

この体育・スポーツ環境の変化にわれわれはどのように対応すべきなのか。そこでこの研究プロジェクトを意図したエッセイでは、生涯スポーツ振興に向けて、理論的根拠を与え、またそのための人材を養成する義務のある体育系高等教育機関（体育系大学、体育学部、教育学部体育科）の新しいあり方を考えてみた。

- 生涯学習の中に生涯スポーツをいかに位置づけるか。
- 生涯スポーツとはなにか、またそれはいかにあるべきか。
- ライフサイクルからとらえたスポーツ教育カリキュラム（学習支援システム）はいかにあるべきか。
- 生涯スポーツ振興のための環境をいかに整備すべきか（ハードウェア、ソフトウェア）。

このように生涯スポーツ振興に向けての問題をあげてみると、いずれも、新しい問題ばかりである。これまで、体育系高等教育機関は、競技スポーツ需要と「6・3・3・4」教員需要の2つの社会的需要に合わせて、研究と教育を行ってきたが、これからは、生涯スポーツ需要に応えることも、重要な課題である。それでは、体育系高等教育機関が、生涯スポーツの時代に向けて、研究と教育の両面で、いかなるイノベーションをはかるべきなのか。この問題を理論研究、実証研究、政

策研究の側面から考えてみたい。

(1) 理論研究課題

スポーツをプレイすることの喜び、スポーツを観ることの喜びを、広くレジャー、文化との関係からとらえる。従来、この分野の研究がなかったわけではないが、体系的にとらえられてはいなかった。スポーツの人文科学、社会科学、自然科学は、プロフェッショナルなスポーツ世界を扱っており、レクリエーションとしてのスポーツ、アミューズメントとしてのスポーツ、レジャーとしてのスポーツを扱ってこなかったといってもよい。そこで、生涯スポーツを健康、体力の自然科学的アプローチに加え、プレー論、レジャー論、文化論からもアプローチし、その理念、方法、マネジメントを探ってみたいと思う。もちろん、それには、先進事例研究、文献研究、外国研究者との交流をはかることも大切であるが、音楽、美術、文芸、演劇、舞踊など、他の同じ問題を抱える文化領域との研究交流も大切になってこよう。なぜなら生涯スポーツは、生涯レジャー学習、生涯文化学習の中に位置づけられてきているからである。

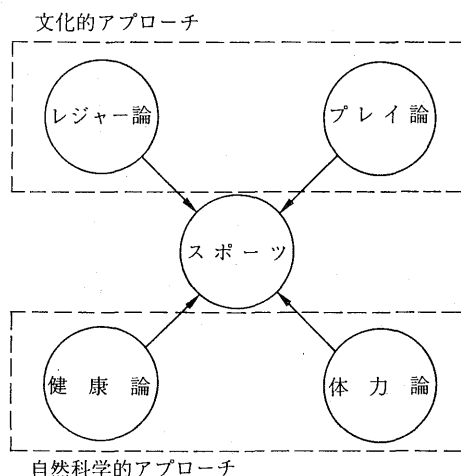


図1 生涯スポーツ理論研究

(2) 実証研究課題

理論研究を実証研究に先行させ、そこから生涯スポーツ需要に応える体育系高等教育機関の新しい研究システムと新しい教育システムを理論仮説として引出し、この仮説に対して、供給側の体育学者、研究者（日本体育学会員など）は、いかなる認識、態度、評価、イノベーション、動機をもっているのか、さらに生涯スポーツと関わるパブリック・ビジネス関係者、プライベート・ビジネス関係者はどうか、定性的調査、定量的社会調査によって明らかにしてみたい。これら研究調査を通じて明らかになってくることは、例えば次のような内容である。

- 生涯スポーツの時代の到来をどのように受けとめているのか。
- 生涯スポーツの振興に向けて、どのような研究と教育が重要になってくるのか。
- 体育系高等教育機関は、生涯スポーツ振興に向けて、研究と教育の両面で、いかなるシステムで対応すべきなのか。また、その場合の資源配分はいかにあるべきか。
- 生涯スポーツの時代の学校教育（学校体育）はいかにあるべきか。
- 体育系高等教育機関の需要側を構成する学生、大学院生達は、将来、どのような社会分野で働くことを望んでいるのか。

(3) 政策研究課題

理論研究、実証研究の成果を踏まえて、生涯スポーツ振興に向けて、体育系高等教育機関は、如何なるイノベーションをはかるべきか。この政策課題を、ソフトウェア（研究システムと教育システム）とハードウェアから検討を加え、ビジョンを策定してみたい。この場合に理論研究、実証研究の成果を、試験的に応用し、その成果を踏まえたビジョンの

策定であることが望ましい。それには新構想大学として開講された筑波大学体育科学系、体育専門学群、体育センター、大学院の関係する機関が協力し、生涯スポーツ振興プロジェクトを推進することが、有意義であろう。

2 生涯スポーツ振興プロジェクト の研究組織

どのようなメンバーで、どのような組織で研究を進めるべきか。まず理論研究は、学際的視点からメンバーを集め、各メンバーが専門領域と共通領域の問題を担当し、ディスカッション・ペーパーの報告とフォーラム形式の研究会に参加する。この研究会でディスカッション・ペーパーに検討を加えながら、ペーパーのバージョンアップをはかっていく。そして、大きな研究の節目には、数日かけたコンファレンスを開催し、枠組みと内容に、広がりと深さをもたせる。

次に実証研究は、体育系高等教育機関のイノベーションの仮説実証に、十分なサンプリング調査を行い、供給側と需要側の両面から、将来のあり方を探る。

最後の政策研究は、理論研究、実証研究の成果、試験的な応用結果を参考にしながら、政策フォーラム（メンバーによる研究会）を開き、ビジョンを収斂させながら回数を重ねる。

3 行政課題としての生涯スポーツ振興

わが国で生涯スポーツという言葉づかいが、専門用語、行政用語として、オーソライズされたのは、昭和63年に入ってからのことである。文部省は昭和63年4月18日、文部大臣から、「21世紀に向けたスポーツの振興について」諮問を受け、保健体育審議会を開き、現在、スポーツ振興5か年計画を検討しているところである。そして、昭和63年8月16日

には、早くも、中間報告を出している。この中で、重要施策として、生涯スポーツ振興をうたっている。そこでは生涯スポーツが、21世紀に向けて、どのように位置づけられ、また認識されているのか。そして体育系高等教育機関はこの方向をどのように受けとめ、イノベーションをはかるべきなのか。

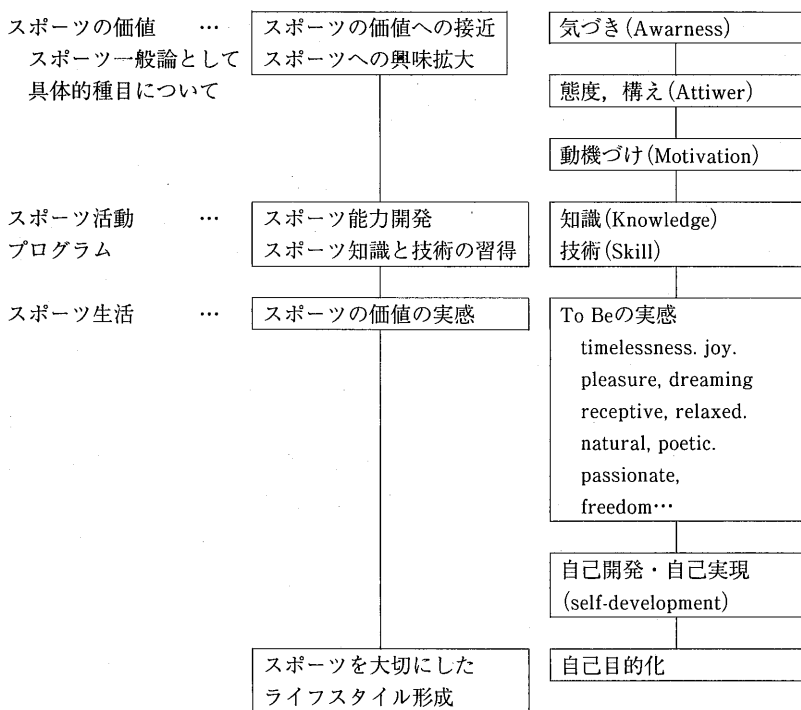
中間報告は3部から構成されている。1部がスポーツ振興の意義、2部がわが国スポーツの現状と課題、3部がスポーツ振興方策である。この中間報告は、これまで体育・スポーツ行政のベースとなってきた、昭和47年の保健体育審議会の答申と、どこが違ってきているのか、それを比較しながら問題をとらえてみたい。

(1) スポーツ振興の意義

昭和47年答申では、健康と体力の生物学的視点から、手段としての体育・スポーツ振興の意義がうたわれているが、このたびの中間報告では、生物学的視点に加えて、プレイ、レジャーの文化的視点を、その意義として強調している。そして、これは非常にイノベティブなことだと思うが、これまで長く用いてきた「体育・スポーツ」の言葉づかいを、「スポーツ」におきかえていることである。これによって、学校教育→学校体育、社会教育→社会体育、生涯教育→生涯体育という関係から自由になり、文化としてのスポーツに取り組みやすくなったと思う。

中間答申では、スポーツを「文化」としてとらえ、このコンテクストの中に、生涯スポーツと競技スポーツを位置づけている。生涯スポーツと競技スポーツは互いに補完し合いながらスポーツ振興をはかるべきであるというとらえ方も新鮮である。さらに、新しい視点として、スポーツを通しての国際交流の重要性がうたわれている。

このようにスポーツ振興の意義が変わって



後藤由紀子「生涯レジャー学習の必要性に関する基礎的研究」
(筑波大学修士論文1988年9月)を改変。

図2 生涯スポーツ教育の枠組

くと、学校教育も、生涯スポーツと競技スポーツに向けてのスポーツ教育となつてこざるをえないだろう。しかし、中間報告では、体育がこれまで果たしてきた意義を十分踏まえないながら、これにスポーツ教育を重ねるといふ方向を出している。しかし、長期的にみると、体育が担ってきた保健教育では、複雑化してきている健康問題をカバーしきれない事態を迎えてきているから、体育は1つは「スポーツ教育→文化教育」の流れに、もう1つは他の健康領域（心理学、医学など）と再構成しながら健康教育の流れに、分かれてくるのではないだろうか。

生涯スポーツ概念は生涯学習概念に沿ったものであり、その意味では、このたびの中間答申は、「6・3・3・4」の教育制度の枠組みを越えた、大改革政の意志を表示した画

期的なものである。

(2) わが国スポーツの現状と課題

生涯スポーツ、競技スポーツ、学校の体育・スポーツ、国際交流の4つの視点から、現状と課題をとらえている。

まず生涯スポーツの分野では、スポーツ・ニーズの多様化、スポーツ人口の増大に対しハードウェア（環境、施設、用具など）、ソフトウェア（指導者の育成、指導技術、推進事業のノウハウ、マネジメントなど）から、供給システムをいかに整備・充実していくかを課題にあげている。さらに、パブリック事業とプライベート事業（商業スポーツ）との調整の重要性を述べている。

競技スポーツの分野では、世界の競技水準

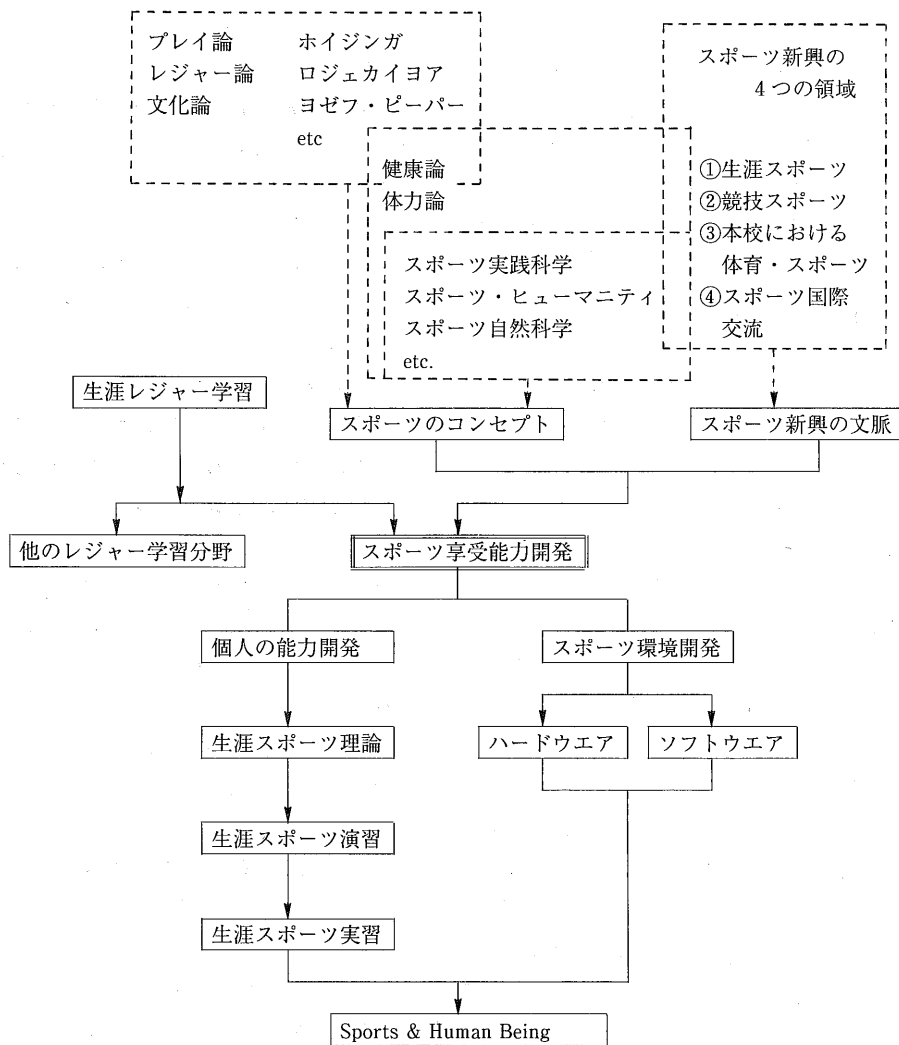


図3 生涯スポーツの研究・教育領域

の向上に対して、プロ・アマ問題を含めて、どのようにハードウェア、ソフトウェアの競技スポーツ環境を整備、充実すべきかが緊急課題になってきている。

学校における体育・スポーツの分野では、「体育」の授業の枠を越えて、いかに青少年のスポーツの生活化をはかるか、青少年のライフスタイル全体からアプローチの重要性について述べている。

国際交流の分野では、競技スポーツ、生涯スポーツを通じての国際交流の支援システムの充実をいかにかはかるかが課題である。

ところで、昭和47年の答申では、現状から課題に向けて、今回の中間答申のように整理されていない。「6・3・3・4」教育制度から生涯学習制度へという基本的方向が明示されていない状況での、答申であったからそれはいたしかたなかったであろう。

(3) スポーツ振興方策

21世紀に向けたスポーツ振興の5か年計画を策定する。

生涯スポーツの推進

スポーツ施設の充実、生涯スポーツ推進事業の充実、指導者の養成充実。

競技スポーツの向上

国立スポーツ科学センター（仮称）等の設置。官民協力によるスポーツ振興基金の設置。選手強化事業の充実。指導者の養成充実。

学校における体育・スポーツの振興

スポーツ施設の整備充実。一貫性指導体制の整備。大学におけるスポーツ研究の促進。指導者の充実。

スポーツによる国際交流の推進

海外派遣、在外研修、外国人コーチの招へい、生涯スポーツの国際交流の充実。

中間答申であるために、まだ具体性のある方策をうち出してはいない。方策の項目をあげているだけである。昭和47年答申では、欧米の施設設備状況を参考にしながら、日常生活圏域における体育・スポーツ施設の整備基準を明示したところに特色があったが、このたびの最終答申では、この時よりも、多様性に充ちたものになるだろう。

昭和47年答申と中間答申を比較して、1つ大きな問題として感じることは、スポーツ振興についての立脚点が供給側にあることである。現在、一般的なビジネスにおいては、立脚点は需要側におかれている。その意味では、スポーツ振興策についても、このようなアプローチが重要になってきていると思う。生涯スポーツ、競技スポーツのいずれにおいても

スポーツ需要構造の把握

スポーツ供給構造の把握

スポーツの需要—供給の関連構造の把握
のステップを踏む必要があると思うからであ

る。

4 体育系高等教育機関の社会的役割

—特に生涯スポーツ振興との

関連において—

わが国のスポーツ振興の行政課題は4つに整理されてきているが、体育系高等教育機関に期待されてくることは、次の3つであろう。

①生涯スポーツ振興に向けての研究と教育

②競技スポーツ振興に向けての研究と教育

③学校における体育・スポーツのあり方についての研究と教育

このうち①は、新分野として対応していかなければならないし、また②、③も従来のあり方を、コンセプト、方法の面からイノベーションをはかっていかなければならないであろう。

以下に、①に関して、1であげた研究課題別にその問題点を指摘する。

(1) 理論研究における問題点

従来、スポーツの意義は、健康、体力の生物学的視点から述べられてきた。現代人の生活環境の変化によって生じている運動不足、ストレスの増加、過剰栄養の問題、そして、それが原因となつての体力の低下、成人病の増大、消化器疾患の増大、神経系疾患の増大の健康阻害が指摘されてきた。スポーツの生活化はこの健康回復の優れた方法である。このようにとらえられてきた。こうした傾向が長く続いたために、スポーツ研究は自然科学的アプローチ優位で進んできた。また、競技スポーツでも、競技水準の向上が課題として長く続いてきたために、この方の研究も自然科学的アプローチ優位で進んできた。しかし、これから生涯スポーツの振興、そして生涯スポーツとの関係において競技スポーツを振興させるということになると、自然科学的アプ

ローチに加えて、文化的アプローチが重要になってこよう。具体的には、レジャー論、プレイ論からのスポーツ研究の充実ということである。

次にスポーツ教育方法についてみると、理論教育が軽視され、実技教育に偏重してきたことが問題である。多様なスポーツ種目に対し、体育で扱ってきた種目は、ごく少数である。実技教育だけで、スポーツの文化的価値に気づかせ、態度をつくり、動機づけすることができない以上、これからは、理論教育と実技教育のバランスをはかっていく必要があるだろう。

スポーツ価値の創造と享受を通じての自己開発のプロセスに動機づける。

スポーツに対するものの見方、考え方、感受性を豊かにし、文化としてのスポーツを享受させる。

自分のライフステージ、自分の心身の状態に適した種目を選択させ、プレイ能力の向上をはからせる。

スポーツ交流を通じて、人間関係を豊にさせていく。

このような問題を扱っていくには、文化的視点に立ったスポーツ教育方法の開発が必要になってくる。生涯スポーツ教育で重要なことは、記録、勝敗よりも自己開発のプロセスであろう。このプロセスで、人間的欲びを享受する（To beの感覚といってもよい）。生涯スポーツ教育の枠組みとしては、スポーツの一般論としての「気づき、態度、動機づけ」、また具体的種目についての「気づき、態度、動機づけ」を理論教育として重視していかなければならないであろう。その上でスポーツ活動プログラムをサービスし、知識と技術習得を支援させ、プレイを享受できるようにしてやることである。

さらにもう1つ需要側でとらえるべきことは、スポーツ活動種目の分類である。これまでのスポーツ教育は種目の実技教育中心で

あったために、例えば、人間生活と海とのかわりについて、海とかわったスポーツについて、オーシャン・スポーツの魅力について、オーシャン・スポーツの分類について、こうした総論から各論へという理論教育なしに、直接ヨット、ウィンドサーフィン、ダイビング、フィッシングといった個々の種目指導に入ってきた。いまや、スポーツの種目数は、非常に多くなっており、さまざまな分類方法が開発され、その分類分野ごとに認識、態度、動機づけがなされる時機にきていると思う。

以上、需要側からの問題点を指摘してきたが、次に、供給側から問題にすべきことを指摘してみたい。

昭和47年答申でも、またこのたびの中間答申でも、普及振興策として、施設整備、指導者の育成、普及振興事業、基金づくりといったことをあげている。しかし、一般ビジネスが理論的根拠としているマネジメント・サイエンスを参考にすれば、供給構造をもっとシステム的にとらえることができよう。これはパブリック・ビジネスにおいても、またこれから拡大してくるプライベート・ビジネス（商業スポーツ、リゾート・ビジネスなど）においても、重要な視点である。

一般ビジネスでは、経営戦略をたてる場合に、経済環境の変化、産業環境の変化、市場環境の変化をとらえ、不確実性を可能な限り小さくし、資源配分を行っていく。生涯スポーツの振興にあたっては、こういう手順を踏む必要があるだろう。スポーツを「文化」としてとらえるならば、人びとがスポーツを含め、他のレジャー、文化活動にどのようなニーズをもっているのか。そのニーズに応えるために、どのような環境整備が望ましいのか。スポーツ環境はその中にどのように位置づけるべきなのか。そして、どのようなスポーツ活動種目の施設を配置し、どのようなサービスをやっていくべきなのか。このように全体（文

化)と部分(スポーツ)の関係をきちんとおさえながら、生涯スポーツの振興の方策をたてるべきであろう。ところが、保健体育審議会の中間報告のスポーツ振興方策で述べられていることには、レジャー、文化の全体との関係が抜けているし、また生涯スポーツ振興に向けてのマネジメント概念が抜けている。マネジメント資源としてのハードウェア、ソフトウェア、需要側の価値観、ライフスタイル、レジャー・文化ニーズ、スポーツ・ニーズ、スポーツ活動種目選好など、さらにファイナンスの視点、組織論の視点など、配慮しなければならないであろう。つまり、生涯スポーツ振興には、スポーツ・マネジメント論からの支援が必要だということである。もちろん、スポーツ・マネジメント論からの発想は、競技スポーツにも、また学校におけるスポーツ教育にも有効である。

(2) 実証研究における問題点

体育系高等教育機関の役割を、スポーツ振興に向けての研究の教育におき、具体的には、

①生涯スポーツ振興

②競技スポーツ振興

③学校における体育・スポーツ振興

とすると、従来のカリキュラムの大幅なイノベーションをはかっていかなければならない。カリキュラムのスクラップとビルト、既存カリキュラムの統合・整理と新カリキュラムの開発といったことが問題になってくる。スポーツ振興に係る供給側の立場にある人びと、需要側の立場にある人びと、そして、パブリック・ビジネス、プライベート・ビジネスに就いている人びとが、どのようなカリキュラム・ニーズをもっているのか。これは、問題が大きいだけに関係者に対する十分なヒアリングとサンプリング調査を行い、定性的にも、定量的にも、しっかりした調査研究をする必要ある。

(3) 政策研究における問題点

これまで、体育・スポーツの振興は、文部省専管で行われてきた。ところが、現在わが国が直面するさまざまな課題、例えば、高齢者問題、労働時間短縮問題、レジャー・スポーツ産業問題、リゾート問題、自然資源活用問題、国際交流問題、コミュニティ問題など、どれをとっても、スポーツ環境整備、スポーツ事業の推進と深く関わってきている。厚生省、労働省、通産省、運輸省、建設省、国土庁、外務省など、どの省庁も、スポーツ問題と関わってきている。このようにスポーツ振興の環境が多岐になってくると、ますますトータルなスポーツ・マネジメントの体系が必要になってくる。体育系高等教育機関はこうした社会的な要請に対して、どのように応えていくべきなのか。理論研究→実証研究の成果を踏まえて、魅力あるビジョンを策定していかなければならない。

5 研究成果の見通しについて

これまで、体育系高等教育機関は、「学校教育+社会教育=生涯教育」の考え方に沿い、「学校体育+社会体育=生涯体育」というシナリオを採用してきたが、これからは人生80年時代に向けて、新しいシナリオのもとにイノベーションをはかっていかなければならない。生涯スポーツは、生涯学習の中に位置づくものとしてとらえられてきたが、生涯スポーツに関する基礎的研究、応用研究、政策研究は、ようやく始まったばかりで、まったく新しい研究分野といってもよいのではないかと思われる。

しかし、1、2、この分野の先行的動向についてみる。

①北米においては、児童数の減少の影響を受けて、わが国よりも、10年くらい前から体育系高等教育機関のサバイバルのためのイ

ノバージョンが行われており、これら先行事例を研究し、わが国のあり方を探ることは重要である。

②労働時間の短縮→自由時間の増大という生活時間構造の変化により、先進諸国においてリゾート開発が積極的に行われている。これらリゾート開発において、スポーツ・サービスは、主要なソフトウェア、プログラムとなっており、これらの実態を研究することもわが国のこれからの生涯スポーツ振興をはかるうえで重要である。

なお最後に、筑波大学体育センターを中心にした、これからの本研究のとりくみ方について、基本的な考え方を述べておきたい。

研究期間としては、3期に分けてみてはどうだろうか。

第1期 理論研究

研究委員会メンバーが主体の構成案にしたがった研究領域を担当し、ペーパーを委員会で発表しながら、修正を加え、これをローリングしていく。この間、学際的な立場から、生涯スポーツ研究に向けてのヒアリング（フォーラム）を行い、生涯スポーツのコンセプトに広がりと深さをもたせる。また研究

委員会の下に、ワーキンググループをおき、先行研究、海外における研究の情報収集を行い、これら成果を委員会の基礎資料として活用する。

生涯スポーツの原理の構成案も、1次、2次、3次と絞りあげ、最終的には、生涯スポーツ（理論編）になるように仕上げる。

第2期 実証研究

社会調査の実施、分析、検討を行い需要構造を把握することに併行させながら、供給構造のあり方をハードウェア環境、ソフトウェア環境の両面から構想し、可能なもの、例えば、生涯スポーツ学習支援情報システムのようなプロジェクトについては、具体化をはかっていく。また生涯スポーツ教育の理論、演習、実習の教科方法についても具体化をはかっていく。

第3期 政策研究

第1期、第2期の研究成果に基づき、研究会とフォーラム国際会議を開催し、生涯スポーツ振興のための体育系高等教育機関の将来、ビジョンを策定し、その実証化をはかっていく。